

家屋の近代化と家族の近代化

—日本の住居空間の使われ方を一例として—

市原 初美

0. はじめに

人間が生活していくためには、「衣・食・住」の三本柱が必要だと言われている。その中で、特に「住」に着目して、器とされる住宅と中身である家族とがどのような関係にあるのか、ということについて見ていく。

我が国は戦後、経済や教育、「家」の解体等の政策により家族が変わり、今もなお変化し続けているということが言われる。中身である家族が変わったのだとしたら、器である住宅にはどのような影響があるのだろうか。また、家族と住宅はどのような関係にあり、どのような意味づけがなされて住宅は使われているのだろうか。実際はどのように住宅を使っているのか、という住まい方のインタビューを通してそれらを明らかにしていこうと思う。家族や「家」の変化については、ここでは大正期以降の近代化論からの視点と、1970年代以降の近代化論を超えた視点という、二つの視点から家屋と家族との関係を見ていくことにする。

まず第1章では、器である家屋と中身である家族に関して、大正期以降の近代化論と、それに影響を受けた先行研究の検討を主に行う。2章では第1章の近代化論を踏まえた上で、近代化論を超えた視点から見解を行い、3章では事例研究として実際にどのような住まい方をしているか、ということの事例紹介とそれに関する考察を行う。

1. 家屋の近代化と家族の近代化

1-1. 近代化

近代化—。よく耳にする言葉ではあるが、近代化とは一体何なのだろうか。

森岡らによると、近代化とは、そもそも社会の歴史的変化で、前近代社会から近代社会に向かう趨勢を示す概念を指す。しかし、そのモデルをどこにするかによって「近代化」という言葉の用いられ方や意味が異なるため、近代化とは複合的な概念であり、近代化の程度をはかる単一の指標は存在しない。

しかし、近代化の概念にほぼ共通に含意されているのは「産業化」と「合理化」である。産業化は近代化の経済的な側面で最も目に見えやすいため、数量化しやすい変化である。例えば、第二次・第三次産業の比重の増大等がその指標とされる場合などがあり、他にも何を産業化の指標にするかには、多くの見解が存在する。また、合理化は人の意識の変化と共に、それを可能にする社会制度の変化、社会の組織化・官僚化が重要であるとされている。その他、近代化には様々な諸側面が存在するので、西洋近代をモデルにすると、近代社会は資本主義社会とされており、この時代は政治的には国民国家の形成と、自由主義・民主主義的な政治の在り方によって特徴づけられる。また、社会形成や人間関係に関して言えば、集団が中心で個人はその所属員であった状態から、個人の自律を前提として、その個人が自発的に関係を結ぶ状態へと移行した時代であると表現することができるのである。[cf. 森岡ほか 1993:318]

以上のことをまとめると、近代化とは公的領域と私的領域が区別されるようになり、「個

人」というものの位置が「集団の中の一人」から、「その人、個人」へと変化した過程を指すのではないかと考えられる。

我が国では、大正期以降に近代化がなされたとと言われることが多い。しかし、当時は中流階級という一部の階級に限られたものであり、近代化が一般的になったのは昭和 20 年代に入ってからのものであった。日本の近代化が一般的に広まった背景には、いち早く近代化を果たした欧米の先進国への強い「あこがれ」といった雰囲気があっただけではなく、当時の日本が置かれていた立場が弱かったことから、列強からの圧力によって近代化を進めざるを得ない状況であったとも言えよう。これらの背景のもと、我が国は近代化の影響を受けた西欧の文化を取り入れようとして、この時期には様々な分野において洋風化が行われた。それは政府の政策などのハード面だけではなく、人間が生活していく上で重要な「衣・食・住」といったソフト面においても例外ではなかった。

この時代には、政府の政策に始まって衣・食・住や思想に至るまで、様々なものが洋風化されたが、ここではそのうちの「住宅」と「家族」に焦点を当て、それぞれの近代化を追ってみることにする。

1-2. 家屋の近代化

日本の近代化の過程で取り込まれた洋風化は住宅に関しても例外ではなく、様々な住宅が姿を現した。大正期の住宅と比較するために、明治期の住宅についても少し触れておく。

近代日本の出発点であった明治維新の時点で、支配階級の住宅は寝殿造りの流れをくむ公家屋敷と、書院造りの流れをくむ武家屋敷であった。それらの屋敷の中心部には座敷が構えられ、玄関から座敷まで多くの室を経ることが主人の威厳を高めるための手段とされていた。このような格式の高さを表すという封建的身分制を空間化した「格式空間」が当時の住宅の特徴であった。

しかし、このように格式を重んじる日本の伝統的な住宅も、文明開化の風潮により洋風住宅が登場したことによって変化していった。洋風化は専制政府の権力を誇示したり、不平等条約の改正をねらうために用いられ、政府が先頭を切って洋風化を推進した。それによって、洋風文化を取り入れた洋風住宅は上流階級の意向を示す最高のシンボルとなり、この時期に洋風化が急激に進展することになったのである。近代的住生活の必要条件としてプライバシーの確立が掲げられ、室の独立性が叫ばれた。それまでの一家一室の使われ方が強く批判され、用途別に部屋を設けるべきだという主張が多くなされるようになったのである。しかし、それらの急激な洋風化と実際の生活との間には大きなギャップがあり、一般化はされなかった。

しかし大正期に入り、大正デモクラシーの高揚を背景に、再び住宅改良の声が高まるのである。それまでの伝統的住宅の特徴であった連続した間取りである続き間の和室は、ふすまを開けることで大きな座敷として使用が可能で、現在とは違って冠婚葬祭をそれぞれの家庭で行っていた当時には不可欠のものであった。さらに、それらの空間は家の格式を高める手段としても重要な要件の一つであったのである。しかし、それらの部屋は冠婚葬祭などハレの場合に使うものであり、普段使われることはほとんどなかった。また部屋を移動する際には、隣の部屋に入ろうとすると、必然的にその手前の部屋を通り抜けることになってしまい、その部屋にいる人は非常に不快になる。それまでにも縁側というものは

存在していたが、これは視線の遮断はできてもそこを通る人の気配を消すことはできず、室内にいる側にとっては非常に落ち着かない。したがって、続き間の和室は、当時必要不可欠なものであった反面、様々な問題を抱えた非常に不便な空間の一つでもあったのである。

そのような不快感をなくすために登場したのが、「廊下」である。平面の真ん中に通路を設ける「中廊下」が登場し、これがきっかけとなって「中廊下型住宅」が世に現れたのである。中廊下型住宅は、明治の末期から大正期にかけて成立し、第二次世界大戦前の日本住宅の典型の一つとなった。この中廊下型住宅は、明治期に多く存在した続き間の座敷を残しながらも、それまでになかった「中廊下」と「茶の間」を新しく形成させて成立した。また、平面図の中に「勉強部屋」や「子供部屋」という室名が初めて登場するようになった。このことは、それまでにはなかった家族生活の中に個人の場所を作る、という新しい生活像や家族像がこの頃に登場したということを端的に表しているのではないか。つまり、それまでの格式を重んじるという接客本位の伝統住宅の基本的秩序よりも、家族を重視させた家族本位の間取りが採用されるようになった、ということなのである。

このような背景のもとに成立した中廊下型住宅は、平面の真ん中に廊下を設けることによって他の部屋を通り抜けずに入出りができ、それぞれの部屋に独立性を持たせることができるという点が画期的な特徴の一つであった。中廊下型住宅が採用されるまでは、格式を重んじるために、「玄関→次の間→座敷」といったように部屋の並べ方一つにしても神経を使わなければならなかった。しかし、中廊下の成立によって各室に独立性を持たせることができるようになり、それまでのような神経を使わなくてもよくなった。これによって、それぞれの家族の構成や生活様式、慣習などによって臨機応変に部屋を使いこなすことが可能になったのである。

しかし、様々な利点が挙げられる中廊下型住宅が当時の日本で手放しに受け入れられたか、というところでもなかった。なぜなら、中廊下型住宅は各家族員個人のプライバシーを守ることを強調してきたが、実際には各家族員のプライバシーは確立されてはおらず、中廊下は家族の場と使用人の場とを区別するものとして機能するにとどまっていたのである。さらに家族本位は建前上のもので、実際には接客が重視されていたという事実もある。座敷の面積は次の間が茶の間化されることによって縮小された。しかし、それに代わって玄関横に洋風の応接間を設ける住宅が増えたのである。つまり、座敷の面積が減少したとは言え、その一方では洋風の応接間ができ、座敷とこの応接間の面積を足すと、接客空間の占める割合が従来の住宅よりも増えているということになる。そうすると、従来の伝統住宅よりも中廊下型住宅の方が家族本位であるとは言えなくなるだろう。中廊下型住宅が一般化される一方で、中廊下型住宅に対するこのような批判も存在したということも忘れてはならない。

以上、明治から第二次世界大戦前までの日本の住宅についてまとめると、日本の住宅は西洋の住宅のような「機能別」ではなく、家父長制などの封建的意識を表す「格式的」性格を持った住宅である、ということが言えよう。そして、西洋には見られないこのような「格式的」性格が、日本的性格の一つとされているのではないだろうか。

次に、第二次世界大戦後の日本の住宅について。戦後の住宅は、各室の機能を明確に特定し、それにふさわしい独立性を持った住空間を確保することを目標とした。そのような

中で、戦後の住宅にはまず戦前とは違った意味での「居間＝公室」という考えが定着した。戦前までの居間は家族全体の公室という役割よりも、むしろ家族の外側への開放を考慮した空間で、どちらかといえば接客的・格式的空間であった。しかし戦後においては、プライベートを守ることのできる最小限度の大きさだけを確保した私的空間を設け、それ以外の機能を備えたもの、例えば家族の団欒や食事、家事や炊事などを含む、いわゆる私室に入らない生活全てを公室の中に取り込もうとした。つまり戦後の居間は、戦前までの接客的・格式的空間ではなく、家族の中に対しても開いている空間として捉えられるようになったのである。

日本の家屋の近代化を見る際に、プライバシーの確立ともう一つ忘れてはならないのがユカ座からイス座への転換である。そこで、ここではユカ座からイス座への転換と、それに伴う問題点などについて少し触れておくことにする。

日本は古来から畳に座るユカ座が特徴であった。平安貴族の寝殿造りでは屏風や几帳、畳といった補足の設備によって用途別に部屋を使い分けており、それらの補足設備は空間の転用のために非常に重用されていたのである。例えば膳や椀を出して食事室に、座布団を出して客間に、さらに布団を出して寝室に…、というように一つの空間を使い分けて日本人は生活していた。このように補足設備によって空間を使い分けるといふ知恵は、その後の日本人に長く受け継がれ、現在でも用いられている知恵の一つなのではないだろうか。

しかし、このような空間の使い方は「機能主義」から見ると「混用」であると強い批判を受けることになる。また、足のつくところと同じ高さで食事するということは不衛生だという批判も受けるようになった。これらの理由によって、明治期以降の近代化の過程でユカ座からイス座への転換が強く主張されるようになったのである。しかし、ユカ座からイス座に変えるとなると、まず畳が姿を消すことになる。畳という古来からの補足設備が姿を消すことによって、空間の転用、ということが困難になる。つまり、ユカ座からイス座に変えるということは、補足設備を用いて空間を重用・転用するという、それまでと同じ生活をするのが困難になる、ということの意味する。そうすると、理想と現実とのギャップが激しいためにイス座が一般化することはほとんどなかった。結局、イス座化したのは子供部屋と洋風の応接間といったように、限られた空間にとどまる結果になったのである。

以上、家屋の近代化の重要なポイントをまとめると、プライバシーの確立に伴う「各室の独立性」、さらに「イス座化の推奨」ということが挙げられるのではないか。しかし、近代化が進んだと言ってもそれらが一般化したわけではなく、一部の階級や空間に限られたものであった、ということを押さえておく必要がある。また、ユカ座からイス座への転換のように、近代化することでかえって不便になるという事実から、近代化を進めることが一概に有益であるとは言えないということも念頭に置くべきなのではないだろうか。

1-3. 家族の近代化

大正期の近代化によって、近代化されたのは家族も例外ではなかった。この時期に「近代家族」というものが出現し、現在の家族のルーツが生まれたのである。

では、家族における「近代化」とは一体どういったことなのか。近代化についてはこれまでにも何度も述べてきたが、その主たる特徴は「公的領域と私的領域の分離」であった。

したがって、普通は私的領域が公的領域から区別され、個人というものが登場する「個人化」を近代化と呼び、一般的には「近代化＝個人化」と言うことができる。しかし家族に関しては、実は「家族の個人化＝家族の近代化」とは言えないのである。

それでは、家族の近代化とはどのようなことを言うのだろうか。まず、落合が述べている「近代家族」の特徴を以下の8点にまとめてみる。

- ①家内領域と公共領域の分離
- ②家族構成員相互の強い情緒的關係
- ③子供中心主義
- ④男は公共領域・女は家内領域という性別分業
- ⑤家族の集団性の強化
- ⑥社交の衰退とプライバシーの成立
- ⑦非親族の排除
- (⑧核家族)⁽¹⁾

[落合 1994→1997:103]

以上、落合の挙げた近代家族の特徴を見てみると、「近代家族」というものは、現在私たちが当然だと思っている家族の姿が浮かび上がってくるように思う。家族に関して言うならば、「近代化」とは愛情によって結ばれた家族が登場したということ、つまり「家族の近代化」とは「夫婦と子供を中心とした家族化」として置き換えることができるのではないだろうか。

日本における近代家族を語る際に、決して忘れてはならないのが「家」制度の存在である。「家」制度は、「家族主義」の価値規範によって統制されていた。この制度のもとでは、家長である男性が絶対的な権限を持っており、女性の地位というものは非常に低いものであった。当時の日本では、男は外に出て家庭維持のために働き、女は主婦として家の中で家事を行う、いわゆる「男は外、女は内」という性別役割分業が当たり前に行われていた。つまり、この時期にはすでに公的領域と私的領域の分離が行われており、家族は近代化されていたということが言えよう。しかし、ここで注意しなければならないのは、すべての家族がこのように性別役割分業を行っていた近代家族であったわけではない、ということである。実は、近代化が進んだとされる大正期においてでさえも、近代家族は女中さんのような使用人を雇っている中流階級の家族だけが近代家族の典型とされていた。それ以外の労働者階級においては男女の区別はなく、共に働いていたのである。近代家族とは職場と家庭の分離、つまり公私の分離が行われて初めて達成されるものであるため、近代化が進んだとされる大正期においても、近代家族は中流階級の家族に限られていたのである。

ところで、近代家族とは公的領域と私的領域の区別だけではなく、落合の主張した近代家族の定義の中にあつた「家族構成員が相互の強い情緒的關係」や、「子供中心主義」についても忘れてはならない。近代家族についてアリエスは次のように述べている。

近代家族は世間から切り離されており、孤立した親子から成る集団として社会に対立している。この集団の全エネルギーは、(中略)子供たちそれぞれの向上に費やされるの

であり、家族というよりはむしろ子供たちが中心なのである。[Aries 1960=1980:379]

しかし、アリエスが述べているような、子供が家族の中心になってくる歴史は決して古いものではない。中世の西洋における家族では、子供を大人から分離させるという考えはなく、仕事を通して常に子供は大人と一体であった。さらに、子供は家庭の経済状況などとは無関係に7歳頃になると他家に送られ、7～9年間そこで奉公人として働くのである。親はこの間自分の子供と離れて暮らす上、子供はその後自分の家に帰るとは限らない。そのため、中世の西洋では親子間で深い感情を培うことはできなかった。しかしその後、学校や教育の見直しにより、子供は親の手元で育てられ、教育を受けられるようになった。これは、子供を家族の近くに置きたい、という家族意識の変化によって行われたのである。つまりそれまでのように、子供が両親から遠く離れたところで他人によって育てられ、子供が一人死んでもまた別の子供をもう一人…、という意識からは遠く離れた家族意識が生まれた結果によるものであった。このようにして家族は子供のことを思い、家族生活は親子の感情的な交流によって一体になった近代家族が登場したのである。

それでは、現在私たちが当たり前だと思っている「近代家族」が一般的に広まったのはいつ頃のことなのか。

日本においては、主婦が大衆化されるのは第二次世界大戦後だとされている。敗戦による終戦を迎え、男は兵士ではなく、賃金労働者であるサラリーマンとして世に出るようになった。それに伴い、女は家庭に入って主婦になったのである。こうして、「公的領域と私的領域の分離」が行われ、「男は外、女は内」という性別役割分業を行った近代家族が戦後の日本で大衆化したのである。ここで再度確認しておきたいのは、近代家族が戦後の日本で急に出現したのではない、ということである。近代家族自体は戦前から存在していた。しかし、それは公私の分離が不十分だったために、大衆化されなかったというだけで、中流階級に限って見てみると、大正期にすでに近代家族は存在していたのである。

ここで重要なのは、現在、当然の家族の形と考えられている近代家族は昔から変わらず存在していたものではない、ということである。近代家族は普通の家族の形ではなく、ある時期に出現した家族の形である、ということ念頭に置いておかなければならない。

1-4. 家屋の近代化と家族の近代化 —松田妙子による見解—

これまで、家屋と家族についてそれぞれの近代化についてまとめを行ってきた。そこで、住宅内の公的領域と私的領域の明確な分離と家族の関係についての主張を行った松田妙子の見解について、いくらかの検討を行うことにする。

まず、松田妙子の略歴についてまとめておく。

彼女は東京都生まれで、米国南カリフォルニア大学テレビマスコミ科に学ぶ。昭和28年(1953)NBCテレビ演出部勤務。昭和39年日本ホームズ(株)を設立、代表取締役役に就任。昭和52年(財)住宅産業研修財団を設立し、理事に就任。この間に2×4工法の紹介を始め、現在に至る。[cf. 松田 1998 著者略歴より]

今回は、彼女の著作である『家をつくって子を失う 中流住宅の歴史—子供部屋を中心に』(1998年)を検討に用いることにする。

ここでは主に、「子供のための個室が利己主義製造室や、家庭教育を遮断する密室となり、

少年非行の増加は戦後の日本が陥った間違った個人尊重と子供部屋優先の考え方が根底にある」、「『立派な子供部屋』を与えると、シンナーや飲酒、深夜放送にふける」といった事や、「日本の伝統家屋の良さを入れる事で、失われた家庭教育を取り戻す事にもつながる」という主張を行っている一方、「住居はあくまでも人間生活の器。個室自体が子供をまともな人間に育てたり、スポイルするのではない」という事なども述べられている。

松田が主に主張していたのは「ものの配置や存在が家族の生活などを決定する」という事であろう。これは、公的領域と私的領域を分離するという近代化論の進展によって個人主義が叫ばれ、それが子供部屋という個室に影響を与え、さらには犯罪までもを生み出しているということを示したものと言える。つまり彼女は、住宅と家族という二つの間には因果関係があると捉えているのである。公的空間と私的空間を分離するという近代化の影響によって、子供が自分の部屋にこもりやすい環境を作りだし、それゆえに家族はバラバラになり、青少年の非行や犯罪の増大を引き起こしたと言っているのである。しかし彼女の言うように、本当に住宅と家族との間に因果関係があると言い切ってしまうてよいのだろうか。「子供部屋の個室化によって、少年非行や犯罪が増加する」という主張は、松田のみならず、最近の住宅問題や家族問題、さらには教育問題を語る際には多くの研究者によって取り上げられている。そのような主張は、「ものによって家族の住まい方や人格は決定される」という因果関係を前提としている可能性が非常に高いのではないだろうか。様々な立場からそれらが主張されることによって、それが真実かのような錯覚に陥る危険性がある。確かに個人化が進み、子供だけではなく大人においても個室にこもる傾向があるのは否定できない。住宅と家族は互いに影響を及ぼしあっている関係にあるという事実は確かに存在するであろう。しかし、住宅と家族がそのもう一方を決定する原因であるという明確な事実が存在しない以上、このように因果関係がある、ということ断言することはできない。家族と住宅との関係に関する松田自身の検証も行われていないため、松田の主張にはいささか疑問が残る。

2. 近代化論を越えて

社会が変容するにつれて、近代化論では説明できない社会へと変化し、近代社会とは区別せざるを得ない社会が出現するようになった。そのような新しい社会を指して、ここでは現代社会と呼ぶことにする。前章では大正期以降の近代化論についてまとめを行ってきたが、ここでは近代化では説明できない変化を近代化とは区別して「現代化」とし、これがどのようなものであるかということについて述べることにする。

この章では、まず1章で紹介をした松田の「公私の分離がなされている」という立場からは少し距離を置いた立場から主張を行った、Lazarin, Michaelの見解について見ていく。その後、公的領域と私的領域とはどういったものか、またどのようにして公私の分離がなされるようになったのかということについてまとめを行う。さらにそれらを踏まえた上で、ラザリンの主張に対する自分なりの見解を述べていきたいと思う。

2-1. 近代化論を越えた視点から —Michael Lazarin による見解

哲学の博士号を持ち、現在は龍谷大学の英米文学専攻の教授である彼の見解について、著作である「The Social Life of Japanese Architecture」をしてみることにする。

この論文中で、彼は私的空間と公的空間の混在している空間のことを「intermediary zone (公私境界不明瞭空間)」として捉えている。例えば玄関に関しては、「西洋ではインテリアの一部に属するのに対し、東洋では私的空間と公的空間の混在した曖昧な空間である。」〔Lazarin 1995 : 16〕と述べている。しかしこのような主張をしているのは、西洋人である彼だけではない。

東洋と西洋の建物は作られ方が異なっており、西洋は建物を壁で作るのに対し、東洋では窓で建物を作る。西洋文化は異なる二つの現象を明確に区別するのにに対し、東洋文化ではそれぞれの現象は互いに浸透しており、明確な分割の概念は存在しない。

〔Lazarin 1995:10〕

と主張する日本の建築家さえ存在しているのである。しかし、ラザリンはただ単に公私の分離が曖昧である、という主張だけではなく、

玄関や縁側、間（ま）といったものは、家族間の様々な相互作用を考慮に入れた融通の利く空間であると考えており、日本社会の相互作用によってそれらの空間は二つの相反する意味づけがなされる〔Lazarin 1995 : 16〕

というように、空間を相互行為的な視点からの捉え方もしているのである。

つまり、彼は西洋とは異なる日本のこのような空間の使い方を見て「東洋は公的空間と私的空間の境界が曖昧である」と考え、それらの公私分離を「西洋には見られない日本独特の特徴」と考えている。さらに、境界がただ単に曖昧であるというだけではなく、空間は最初から決まった意味を持ったものではなく、家族間の相互作用によって意味づけがなされるものであるという見解を持っており、実は空間を社会学的にも捉える主張をしているのである。ラザリンのこれらの主張こそが、松田の主張と非常に異なる点であると考えている。松田は、「住宅内の空間は公的空間と私的空間に明確に分離されている」という近代化論に近い主張をし、さらに家族の個人化と住宅の間取りとの間には因果関係がある、という主張をしている。それに対し、ラザリンは「住宅内の空間は公的空間と私的空間の境界は不明瞭で、公私は分離されていない」というように、近代化論とは異なる視点から主張しているのである。さらに、空間は最初から使われ方が決まっているのではなく、その空間をどのように使うかによって、空間の意味づけがなされているというように、空間を社会学的に捉えている点も松田の見解とは異なる点であろう。つまり、松田が近代化論に影響を受けた主張を行っているのに対し、ラザリンは公的空間と私的空間は明確に分離されていないというように、近代化論を越えたところから空間を捉えているのである。

この論文から学んだことは、空間は最初から用途が決まっているのではなく、家族の相互行為によって初めて意味づけがなされ、機能するものであるという視点から空間を捉える必要があるのではないかと、いうことであった。部屋の用途などは、最初からあらかじめ決まっているものではないかと思いがちであるが、空間というものは実は相互行為的に達成されるものであるという見解は、私自身が空間を考える際の新たな視点になった。

2-2. 公私分離

では近代化論や松田、さらにラザリンの主張にも頻繁に出てきた「公私分離」とはいかなるものか、また、どのようにして公私が分離されるようになったのか、ということについて考えてみる。公私の分離は近代化の最も大きな特徴とされていることから、いち早く近代化の進んだ西欧にその原点は存在するであろう。ここでは、ハーバーマスが行った政治的な領域からの公共性の構造転換を中心にまとめてみる。

ハーバーマスは、西欧の中世封建社会においては市民的な公共性といったものはなく、具現的な公共性のみであったと述べている。それは国王や聖職者など、一部の階級に特権として与えられたものであり、支配権や威光を民衆に向かって公的に表現するために用いられていた。そのような公共性が成立し得た背景としては、中央集権的近代国家の成立や展開といったものがあり、さらに商業資本・産業資本の成長もそれらを支えていた。しかし、「公共性の構造、といったものは国家や経済の変容の中に埋め込まれている」[Habermas 1973→1994:xii]とハーバーマスが言うように、西欧においても公共性といったものは普遍ではない。身分的諸権威が国王の権威によって陪臣化されるにつれて具現的公共性の発動の余地は減少し、次第に衰退していったのである。

そして、具現的公共性に対立する形で市民社会というものが構成されるようになり、それまでは家庭の枠内であったものが家庭の枠を越えて公共の中に出てくるようになった。つまり、それまでの特別な階級にしか与えられていなかった公共性は、私人の生活圏へとその範囲を拡大し、具現的公共性に代わる市民的公共性が誕生したのである。それまで西欧の中世においては、公的領域の範囲といったものは公権力に限られたものであり、私的領域は家庭の範囲内におけるものであった。しかし、市民的公共性が誕生することによって、私的領域は公権力に対抗する形で範囲を拡大していったのである。

市民的公共性が誕生した当初は、公共領域であった国家に対抗するものであり、それまでのようにある一部の階級の特権として与えられていた「公共性」とは異なる形で存在し、それ自体が実は私的領域に属するものであった。しかし、19世紀に入って私的領域にも積極的に国家が介入してくるようになったことによって、私的領域に属していた市民的公共性も変化せざるを得なくなり、国家と社会、つまり公的領域と私的領域が交錯、融合する結果になったのである。そうして、私人たちの自律的討論の場であった公共圏が崩壊し、それまでは文化や芸術についての討論の場であった社交サロンは政治的な討論を行う公的領域へと変化していくことになる。[cf. Habermas 1973→1994]

以上のことをまとめてみると、公的領域と私的領域は決して普遍なものではなく、絶えず変化する流動的なものであるということが言えよう。「公私分離」とは、確かに公的領域と私的領域を分離するということではある。しかし、「公私分離」は絶えずその時点での国家や経済などから影響を受けるため、公私分離を考える際には必ずその時代背景も考慮に入れた上で公的領域と私的領域が何であるのかを判断して分析する必要がある。

2-3. オリエンタリズム論の視点から — Lazarin, Michael 批判

2-1. で紹介したように、ラザリンは日本の住宅の公私分離について、「公的領域と私的領域の境界が曖昧なのは日本文化によるものである」という主張を行っている。しかし、文化というものはオリエンタリズム論によって論じられることが非常に多く、これらの影

響を受けて、文化は実際とは全く違う別のものに作り上げられてしまう危険性がある。例えば、現在の西欧やアメリカの特徴として挙げられている個人主義も「正」のオクシデンタリズムの一つであり、東洋の特徴であると言われる家族愛や隣人愛といったものもオリエンタリズムによる捉え方の一つなのである。

サイードは、「オリエンタルとは、アジア的なるものに対する熱狂と同義であり、アジア的なものとは異国性、神秘性、深遠さ、生殖力などと驚くべき符号を見せて」[サイード 1986:51] おり、

オリエンタリズムとは東洋的と見なされる問題、対象、特質、地域を扱う際の一つの習慣に他ならない。これを行う者は誰であれ、自分が語り、考える対象を、ある言葉や言いまわしによって指示し、命令し、固定する。すると今度はその言葉や言い回しが現実性を獲得し、あるいはもっと単純に、それが現実そのものであるとみなされるようになる。[サイード 1986:72]

と述べている。西欧やアメリカが東洋という存在に出会ったとき、その当時の西欧・アメリカの文化や経験にはないものが東洋には存在した。西欧やアメリカにとって「異質」な存在であった東洋は、彼らに嫌悪感や恐怖感を抱かせた。そこで、それらの異質なものを排斥しようとした態度こそが、「オリエンタリズム」であると考えられる。

その逆に位置する「オクシデンタリズム」は、青木によると大きく二つに大別されると言う。その一つが「西欧（アメリカ）の近代を理想的にステレオタイプ化したイメージをもって語ること」[青木 1996:212] である。つまり、非西欧が西欧を見るときに非西欧があこがれるような西欧のイメージ、例えば自由や平等、個人の尊重、民主主義などがそのオクシデンタリズムの「正」の側面に当たる。もう一つは、家族崩壊や犯罪・麻薬使用の増加など、「西欧の没落という負のイメージとしてのオクシデンタリズム」が挙げられる [青木 1996:216]。このようにして現在取り上げられている西洋の個人主義は、理想論としてのオクシデンタリズムの一つとされているのである。

では、次に東洋の公私分類について見ていく。西欧やアメリカでは行き過ぎとも言える個人主義の横行によって社会の秩序というものが崩壊したのに対し、アジアでは儒教の影響を受けて家族中心の社会であると捉えられている。東洋の特徴として家族愛や隣人愛が挙げられていることがある。しかし東洋の特徴として考えられている家族愛や隣人愛も、実際は儒教の教えを受けたのは東洋全体に共通するものではなく、また親類や友人が家族の一部として捉えられているかどうかは明確ではないため、東洋の文化を語る際の「真理」となり得るかどうかは定かではない。また、「人類皆兄弟」というような人類愛的な思想はキリスト教にも見られるため、家族愛や隣人愛は儒教の教えによるものであるとは断言できない。同様に考えると、「東洋は公私分離が曖昧である」ということも、実は西洋から見た東洋の記述なのではないか。これは、西欧とは異なる空間分離を「異質」とであると判断した西洋人が、成熟し明確に整理された西洋文化とは異なり、公私分離がなされていない、混在した未成熟の文化、という意味づけを東洋に対して行い、事実の再構成を行っているのではないか。それによって、西洋が東洋を支配の対象として扱うことの正当化を行っていると考えすることはできないだろうか。

以上のことから、文化というものはオリエンタリズム論が大きく影響を及ぼし、実際とは全く異なる「作りもの」である危険性が高い、ということが言える。にもかかわらず、ラザリンは「公私分離が曖昧なのは日本独特の文化によるものである」という主張を行っていた。彼の主張の問題点はその「日本独特の文化」というものが、どの程度の真実性を持っているのか、ということの検証を行っていない点にあると考える。なぜならば、彼は「日本の公私分離は曖昧である」と主張しているが、実際に暮らしている私たち日本人は、公的空間と私的空間を曖昧な空間として捉えて生活しているとは考えないからである。住宅の住まい方についてのインタビュー結果は後に詳しく述べることにするのでここではあまり深く触れないが、住宅内の私的空間と公的空間は様々な手法によってきちんと使い分けがなされていた。一つの空間が私的空間にも公的空間にも利用されるということは、実は公私の分離が曖昧なのではなく、それぞれの空間を壁などで区切るという西洋の公私分離とは異なる公私分離の方法が日本では用いられている、ということなのである。したがって空間を捉える場合には、彼が行った「公的空間と私的空間の境界が不明瞭であるため、公私の分離が曖昧である」という西洋から見た捉え方なのではなく、日本には西洋とは異なった方法できちんと公私分離のなされた空間として捉える必要がある。

3. 事例研究

通常、住宅内の空間を考える際には「公的空間・共同空間・私的空間」という三つのパターンが考えられる。公的空間とは家族以外の人が訪問した場合に接客を行う応接間などの接客空間を指すことが多い。外部の人間が出入りする空間が公的空間であるのに対し、私的空間は寝室などの個人的な空間を指す。では、共同空間とはどういった空間なのか。これは家族のうち誰が使う、とは決まっておらず、共同で使われる空間であり、居間や茶の間、食堂などがその中に属する。つまり、共同空間とは公的空間と私的空間の中間に位置すると考えられる。

以上から、住宅内には様々な機能を持った空間が存在するということが分かる。ここでは居間や茶の間などの共同空間を私的空間に含み、住宅内の空間を公的空間と私的空間とに二分類して考えていく。したがって、ここでは公的空間とは家族以外の人出入りする領域を指し、私的空間とは家族が共同で使う居間や茶の間などと共に、寝室などの個室を指すことにする。

3-1. 事例紹介

ここでは主に公的空間と私的空間はどのように使い分けられているのか、また、それらの住まい方から家族の形ということについても考えてみたいと思う。

5名(6例)の方にそれぞれ住宅の間取りと家具の配置等を聞き、どのような住まい方をしているのか、ということについてのインタビューを行った。その結果を紹介する前に、まず6件の事例がどのような趣旨のもとに取り上げられているのかということについて、それぞれの事例の説明を簡単にしておく。以下に示したのはそれぞれの住宅でどのように公的空間と私的空間を使い分けているか、という公私分離の方法をまとめたものである。

- [1] Hさん (図1) …昔 (40年前)
- [2] Hさん (図2) …ものの配置
- [3] Mさん (図3) …ものの配置+時間
- [4] Oさん (図4) …ものの配置+時間
- [5] Kさん (図5) …時間+趣向
- [6] Tさん (図6) …来客

[1] の事例はHさんが子供の頃に住んでいた 40 年前の住宅の間取りと使われ方についてまとめたものである。この事例は、現在の家屋や家族とどのような点が共通で、どのような点が違うか、ということの参考として用いる。[2] の事例は、[1] と同じインタビュー対象者に対して、現在の住宅についてインタビューを行ったものである。これは、「ものの配置」によって公的空間と私的空間の分離がなされている事例として紹介する。[3] と [4] は [2] の事例の分離手段であった「ものの配置」に「時間」が加わった形、つまり「ものの配置+時間」で分離がなされている事例として紹介する。[5] は、「時間」と、見るテレビ番組という個人的な「趣向」の違いによって空間が分離されている事例で、これまでの4つの事例とは異なる手段を用いて、空間の分離がなされているという点で注目する。最後に [6] は、誰の客であるかという、「来客」によって分離されている事例として取り上げる。この [6] の事例も先程の [5] の事例と同様、[1] ~ [4] までの分離方法とは異なっている、注目すべき事例であると言えよう。

それでは、実際に [1] の事例から紹介をしていく。

[1] Hさん (図1) 調査日時：1999.11.17 am.10:00 ~ am.11:05
 家族構成：本人・奥さん・長男・次男

これは 40 年前の住宅である (図1)。Hさんは小・中・高校時代をこの家で過ごしていた。幼い頃はHさんの叔父2人、叔母1人も共に過ごしていたこともあり、9人家族であった。しかし叔父と叔母の結婚により、ほとんどの時期は6人家族 (祖父母、両親、兄弟2人) であった。

まず一階の説明からすると、①の和室は主に祖父母の寝室に使われており、②の和室にはHさんが小学生の頃は机とテレビがあり、主に居間として使われていた。③には大きな机があり、家族で集まって食事をしていた。来客時には②の和室が接客空間となり、多い場合には①と②の両方で行っていた。また、③の食堂でも接客が行われていた、ということである。

ここで言えるのは、食堂と居間と寝室の全てが公的空間としても私的空間としても機能している、ということである。食堂や居間は家族の私的空間であり、寝室は個人の私的空間である。それが家族以外の人の出入りする公的空間としての機能も兼ね備えているのである。

次に二階に移る。④の和室は両親の寝室である。⑤は兄弟の子供部屋、⑥は叔父たちの寝室、⑦は勉強部屋である。ここで、⑥の洋室は叔父たちの寝室、ということであったが、叔父と叔母が同じ部屋で就寝していたとは考えにくい。しかし、ここではあまり重要ではないので触れないでおく。⑦の勉強部屋は誰のもの、と決まっているわけではなく、昔か

らそこは勉強するための部屋、と決まっていたらしい。しかし、叔父から兄へ、そして H さんへとその部屋の使用者は変わっていったようである。⑥は H さんが大きくなった頃にはもう使われてはおらず、空き部屋になっていた。さらに H さんが⑤から⑦に移動して⑤が空いた事により、⑤にテレビを入れて居間にしてしまったということである。またこの頃には、二階が家族四人（H さんの両親、兄弟二人）の空間で、一階が祖父母の空間というようになり、食事時しか H さんたち四人は一階に降りないようになった。そのように一階と二階とで空間を分けて生活するようになったことで、接客の仕方が変わったと言う。一階の①、②、③の和室などは祖父の客人を、そして二階の居間は父親の客人を招くための接客空間としての機能を果たすようになったのである。

40年前のこの住宅の住まい方について、H さんは次のように語っていた。「昔は何もかもが一緒だった。寝るときは布団を敷いて、たたむと居間になる。どこがどこの部屋っていうのはなかった。」と。昔は家族人数が多いため、限られた部屋数の中で家庭生活を円滑に行おうとすれば、一つの部屋を何通りにも用いることより他に空間を確保する手段がなかったのではないか。一室を様々な用途に使う一室多用途の空間が多く存在したため、公私の境界が不明瞭な空間の占める割合が大きいというラザリンのような主張が当然のこととして、広く人々に受け入れられたのであろう。公私の境界が不明瞭な空間、つまり一室多用途の空間が生活の中で大きな意味を持っていた、ということ H さんのこの言葉から推測することができる。

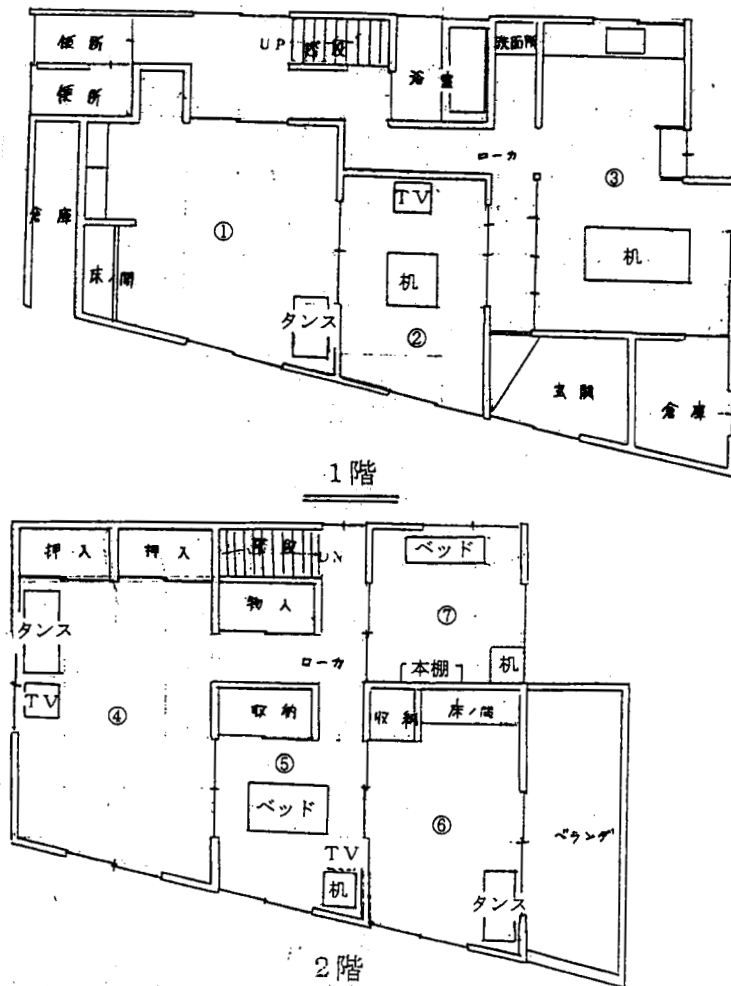


図1 Hさん宅 間取り

[2] Hさん(図2) 調査日時:1999.11.17 am.10:00 ~ am.11:05

家族構成:本人・奥さん・長男・次男

これはHさんの現在の住宅である。Hさんは現在、奥さんと二人のお子さん(13才、7才)との4人家族である。

まず①の和室はどのように使われているのか。ここは来客時に泊まってもらう部屋、として使用しているため、普段は使っていない、ということであった。しかしここには、普段ピアノが置いてあるが、来客時にはそこから移動させていると言う。このことから、Hさん自身は「泊まってもらうための部屋」というつもりであるが、日常的には家族の私的空間としての位置を占めているということが言えよう。そしてそれを移動させて客を迎えるということから、ものの配置によって私的空間と公的空間が使い分けられている、ということが言えるのではないか。

しかし、ピアノは公的空間に存在する一要素として考えられる場合があるにもかかわらず、ここでは和室にあるピアノの存在を、なぜ私的空間の一要素として機能していると捉えたのか、ということについて少し述べたいと思う。もしピアノが公的空間の要素として機能しているのであれば、来客時にそれを移動させる必要はないであろう。にもかかわらず、Hさん宅では普段はそこに置かれているピアノを来客時には移動させて客を迎えている。来客時には、普段とは違うものの配置を行っているということから、そのピアノの配置を変化させることによって日常ではない、非日常空間を作りだしているということが言えよう。したがって、ここではピアノの存在を家族の日常生活の空間である、私的空間の要素として考えることができる。つまりこのことから、ものの配置によって私的空間と公的空間が使い分けられている、ということが言えるのではないか。

次に②の居間について。ここには去年まで応接セットを置いていたが、現在はこたつを移動してきて茶の間の的に使っている。今までは②と③の間のふすまを開けてテレビを見ていたのだが、どうしても寒いということで暖房器具のある居間の方に今年は引越しをした、ということである。さてここで、居間に応接セットがあった、ということはどういうことか。居間とは本来「家族のくつろぐ場所」である。そこに応接セットがあったということは、ものの配置から来客時にはここで接客をするということを意味しているのではないだろうか。さらに、③の茶の間には暖房器具がないのに対し、居間には暖房器具が装備されているということも、より居間の方を心地よい空間として用いようとする傾向が伺える。これらから、居間は家族の団欒に使う空間としてだけでなく、来客時には接客空間としての役割も果たすということが言えよう。実際に、友達や親戚が来たときにはこの居間で接客をする、ということであった。

③の茶の間は今年、②の居間と交代したということで、応接セットの収納場所とされている。そのため、今年の冬にはほとんど使うことがないのではないだろうか、ということであった。去年の冬までは、ふすまを開けてテレビを見るというようにくつろぎの場所である茶の間として用いたり、ここに机を置いて食事をしていた、ということであった。

④の食堂は最初は朝食などを食べるために作っていたのだが、今ではあまり使われていないらしく、物置と化していると言う。食事も茶の間の方で行われており、食堂とは名前だけのものとなっているようである。

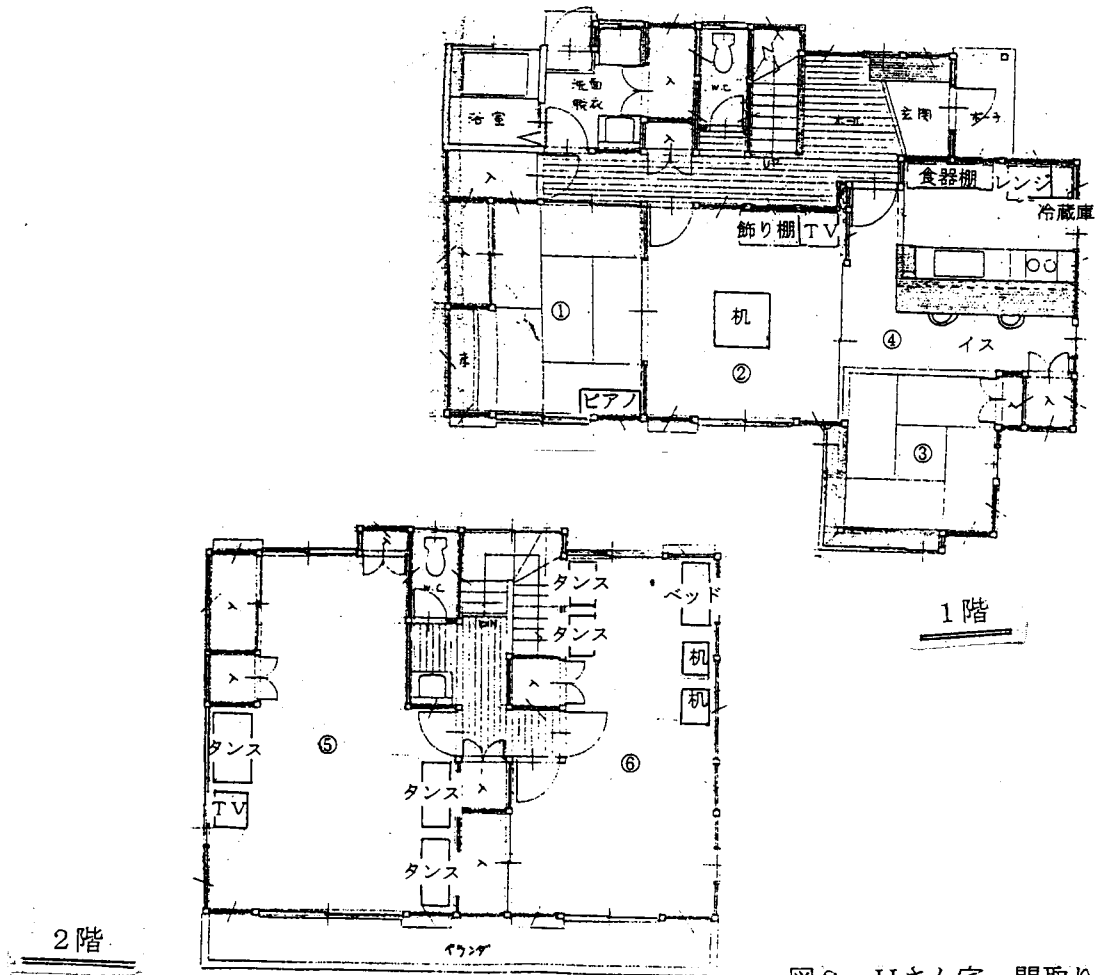


図2 Hさん宅 間取り

[3] Mさん (図3) 調査日時：1999.11.20 am.10:30 ~ am.11:10

家族構成：父・母・長女・次女

それぞれの空間の使われ方についてであるが、この方の家では家族人数や仕事内容などにより、空間の使われ方がたびたび変わっているということであった。しかし、最も最近の使われ方を…ということによって現在の使われ方のみについてのインタビューを行った。

まずこのお宅は、玄関を入った正面に、左手から居間(③)、座敷(④)、台所(⑤)が並ぶ間取りである。この居間は家族のくつろぐ場所として機能するだけでなく、ごく親しい人を迎える際の接客空間としても機能しているということがインタビュー結果から分かった。さらに台所、座敷、居間はそれぞれの間がふすまで区切られており、改まった来客時には、普段には開けられているこのふすまを閉めて座敷を独立した一室にし、さらに普段は端に置いてある机を中央に移動させて接客空間として用いるということも明らかになった。これらのことから、この事例も[2]と同様、「ものの配置」が公的空間と私的空間を分離させる方法として用いられている事例であるということが言えよう。

さらにこの座敷は、普段は両親の寝室としても用いられている、ということであった。その際には、中央に置かれることでその空間を接客空間として機能させていた机も端に移動される。このことも、「ものの配置」によって空間を使い分けている事例の一つであろう。しかし、ここで一つ注意しなければならない。台所と居間と座敷の間のふすまを閉めると

ということと机の配置によって、座敷を接客空間として機能させることはできた。しかし、普段はこの座敷と居間との間のふすまを開けていることから、居間を拡張しているのである。つまり、座敷は私的空間としても機能しているのである。接客空間としての公的空間を、居間という私的空間として使用し、さらに寝室という最も私的な空間として使い分ける際には、「ものの配置」だけでは空間を使い分けることはできないであろう。つまり、ふすまが閉められたり机が端に置かれることだけで、果たして座敷は夫婦の寝室として機能するのか、ということである。例えば、いくら机が端に置かれたからといっても、昼間に座敷を寝室として機能させることは少ない。ということは、その空間が寝室として機能するためには昼間ではなく、夜であることが必要なのである。つまり「時間」ということも、ここでは公的空間と私的空間を使い分ける手段として用いられているのである。

次に、玄関を入れて奥にある①は、父母の衣類などの荷物置き場として使われており、ここには多くのダンスが存在し、父母はここを身支度のための空間として利用している。父母の部屋でありながら、ここが就寝を伴う個室として使われていない、ということは、座敷を夫婦の寝室として用いている、ということからも判断できよう。その隣にある②の空間は、現在は父の仕事場として使われており、それ以外の使われ方は特にされていないということであった。

Mさん宅では、「ものの配置」と「時間」ということによって公私分離がなされている事例である。「ものの配置」による使い分けは、日常は開けられているふすまが来客時には閉められること、また接客用の机が真ん中に出されること、さらに接客時に真ん中に出されていた机を普段は端に移動させていることなどからそれらのことが言えよう。また「時間」的な使い分けは、座敷が夫婦の寝室として使用される場合、いくら机を端に移動させてあっても昼間に寝室として使用することはない。つまり、机の配置だけが座敷を座敷として機能させているのではなく、机というものの配置と共に、時間的なものも影響をして、座敷と寝室という公的空間と私的空間の使い分けがなされている、ということがこの事例から言えよう。

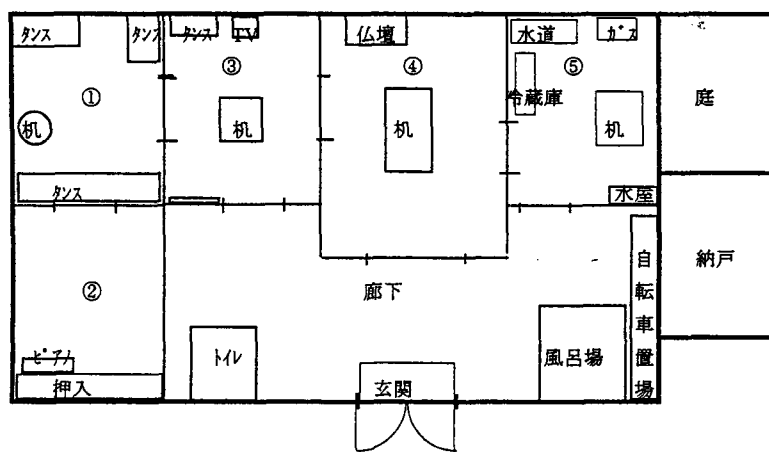


図3 Mさん宅 間取り (1階)

[4] Oさん (図4) 調査日時：1999.11.22 pm.1:00 ~ pm.1:45

家族構成：祖母・父・母・長女・次女・三女・四女

このお宅は、居間 (L) が食事室 (D)・台所 (K) と分かれている、L・DK型である。ここでは居間と食事室が分かれているにもかかわらず、食事は居間 (②) の方でなされている。つまり、この居間は食事と家族の団欒を行う空間として機能しているのである。また、親しい人が訪問した場合には接客空間としても機能しているということもインタビュー結果から得られた。しかしそれだけではなく、この家はこの居間が隣の和室 (③) とふすまを隔てて隣り合っており、例えば葬式や法事、新年の集まりなどのハレの空間の一部として用いられる事もある。以上のことから、このお宅では居間が食事室や団欒のための私的空間としてだけではなく、接客やハレのための公的空間としても機能しているということが分かった。つまり、ここではふすまという「ものの配置」だけではなく、食事という「時間」に左右される要素もまた、空間分離の手段として用いられているのである。

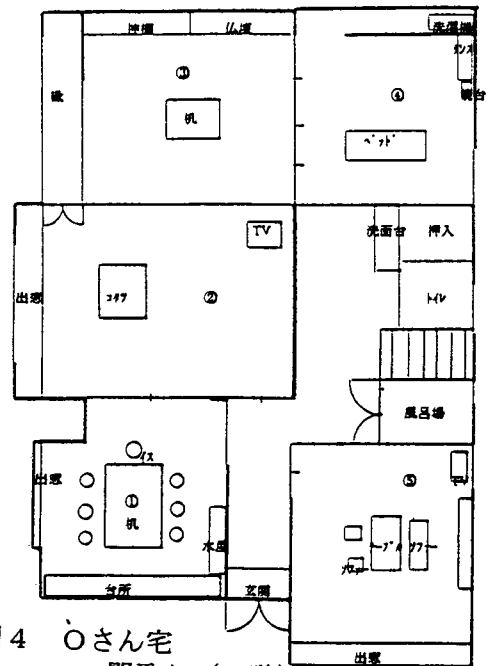


図4 Oさん宅
間取り (1階)

さらにこのお宅には、玄関を入ったところに洋室の応接間 (⑤) が存在する。応接間とは、『幕末の開国以来、欧米先進国の生活様式を取り入れるという『文明開化』の風潮の中でイス座が導入され、一部の開明的な人々の間でステータス・シンボルとして取り入れられたのが洋風の応接間であった。この導入は洋風化された住宅の典型の一つ』[cf. 西山 1976b : 24-25] であり、最近では応接間が存在する住宅を展示場や住宅メーカーのチラシなどで見ることは少なくなったが、かつてはほとんどの住宅に接客空間として洋風の応接間が存在したのではないだろうか。さて、ここでの応接間の使い方についてであるが、この家を建てた当時とは、接客はこの応接間を用いて行っていた。しかし、現在では夜は父の仕事場、昼は祖母のくつろぎの場所として用いられているということである。このことから、「接客のための空間」という特定の意味を持って作られた「応接間」という空間も、時間と共に違った意味を持つ空間へと変化していく、ということが言えよう。つまり、空間自体がその空間の使い方を決定するのではなく、空間をどのように使うかは住まい手によって決定されるものであるということが言えるのではないか。このことは、2-1.で紹介したラザリンの主張にあったように、空間は家族間の相互作用によって意味づけがなされるという、社会学的な空間の捉え方が当てはまる事例なのではないだろうか。

[5] Kさん (図5) 調査日時：1999.11.23 pm.1:00 ~ pm.1:30

家族構成：祖母・父・母・長女・長男・次女

これは、居間 (L) と食事室 (D) と台所 (K) が分かれていない、LDK一室型の事例

である。このLDK (①) では食事をしたり、家族がくつろぐ場所としての機能を果たすだけでなく、友人などの訪問時には接客空間としての機能を果たす。さらにこの空間は昼間には母が書道教室として用いている。つまり、このLDKは家族の私的空間としてだけではなく、接客空間としての公的空間、さらには仕事場としての公的空間としても機能していることが分かった。このことは、職場と住宅の分離という近代化の特徴である公的領域と私的領域の分離がなされていない住宅、ということも言えるのではないか。

また、その隣には和室 (②) があり、ここは改まった来客時に接客空間として機能する。しかし、普段は毎朝家族がそこを通り、そこにある三面鏡の前で身支度を整える。また、たまに家族がそこを寝室として用いることもあるらしい。

さらに、その隣の夫婦の寝室 (③) にはテレビがあり、そこは書斎として用いられるほか、見るテレビ番組によっては居間として用いられることもある。このことは、これまでの [2] から [4] までの空間分離の手段にはなかった事例である。これまでは「ものの配置」や「時間」ということによって空間の使い分けはなされていたが、ここでは見るテレビ番組という、個人的な「趣向」の違いによる使い分けがなされていた。つまり、空間を使い分けるための手段が新たに現れた、ということになる。

ここではLDKがそれぞれの空間に分かれていない分、一階の部屋数が少なくなっている。このことが影響して、一室で行われる活動が多くなっているのではないだろうか。この事例では、ものの配置によって公私分類が行われているというよりもむしろ、LDKの使われ方から、「時間」によって公私分類がなされている事例であると考えられる。食事時には食堂として、昼間は書道教室として用いられている、ということからそのことが言えよう。また、見るテレビ番組、という個人的な「趣向」の違いによる空間の使い分けについては、後で改めて分析を行うことにするので、ここではあまり触れないでおく。

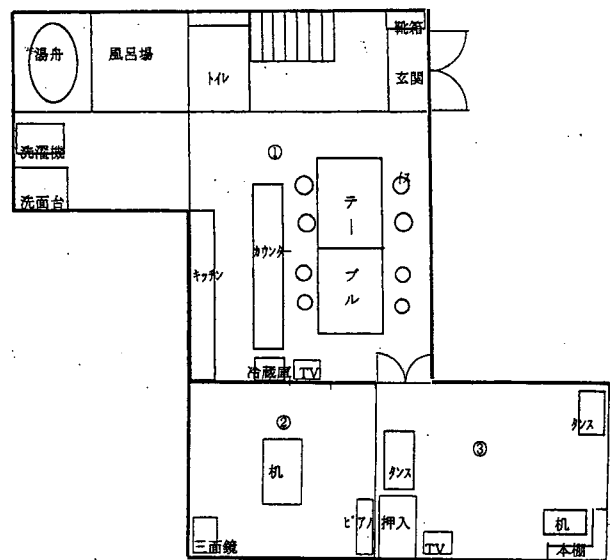


図5 Kさん宅 間取り (1階)

[6] Tさん (図6) 調査日時: 1999.11.28 pm.2:00 ~ pm.2:50

家族構成: 祖父・父・母・長女・次女

ここは [4] の事例と同様、居間 (L) が別々で、食事室 (D) と台所 (K) が一室になっている、L・DK型である。DK (①) は食事をする空間であると共に、親しい人の訪問時には接客空間として用いられている。また、DKとは別に設けられている居間 (⑥) は家族のくつろぎの場として用いられるほか、子供たちの友人を招く接客空間としても機能し

ている。さらに、その隣にある和室(⑦)は祖父の友人や改まった来客の場合の接客空間となる。この家では、ほとんどの空間を接客空間として用いる可能性があり、どのような客なのかによってそれぞれの空間の使い分けがなされている。

ここで、接客の相手によってどこの部屋で接客を行うかが決まるということは、一見人の配置だけが影響しているかのように思われがちである。しかし、実際にはそれだけではなく、「ものの配置」によっても公私分離がなされているのではないだろうか。例えばじっくり腰を据えて将棋のできる和室は祖父の友人の接客空間として機能しやすいであろうし、子供たちが友達を呼ぶのに都合がいいのは、テレビゲームなどのできるテレビがある部屋であろう。子供が友達を呼ぶ際に、和室で特に不都合があるわけではない。

しかし、テレビゲームをすることが目的である場合に、テレビのない部屋では訪問の目的を果たすことはできない。つまり、その客は誰の客であり、どのような目的を持った客なのかということと、ものの配置は大きく影響しているということがこの事例から言えよう。

さらにここで重要なのは、「客」というものが「家族の客」ではなく、「家族員それぞれ個人の客」としての位置づけがなされている、ということなのである。つまり、この事例では「客」というものの意味が重要になってくるのである。この事例もまた、これまでの事例とは異なる空間分離の手段を用いた事例であるため、[5]の事例と共に、後で再度分析を行うことにする。

もう一つこの事例で注目すべきことは、出入り口の関係である。この事例では④と玄関が出入り口として機能している。しかし、この二つともが家族全員の出入りに使われているわけではない。④を出入り口として利用しているのは女性だけで、男性は玄関を出入り口として利用している。このような空間の使い分けは近代以前の家父長制による男尊女卑の概念が使われている、ということなのではないだろうか。

3-2. 考察① 一日本の事例について

40年前の事例である[1]に比べて、現在では家族人数も減少し、ある程度部屋ごとに役割を与えられる一室一用途の使い方が増えたかのように考えられがちである。しかし実際に事例研究を行ってみると、現在においても一室一用途の空間が増えているとは断言できない。空間は「ものの配置」や「時間」などの手段を用いることによって、きちんと公私の分離がされていた。つまり、日本の住居における公私分離はラザリンの主張したような公的領域と私的領域の境界が不明瞭で、公的空間と私的空間のどちらにもとれる曖昧な空

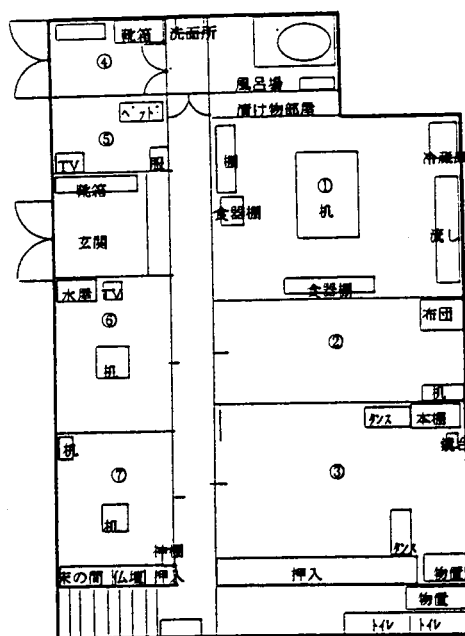


図6 Tさん宅 間取り(1階)

間なのではない、ということである。空間の使われ方を部分的に調査するのではなく、連続的な使われ方を調査することによって、以上のことが明らかになった。つまり、ラザリンの陥った過ちは、空間を部分的に捉えたところに由来すると言えるのではないか。

インタビューを通し、ものの配置や名前によって最初から空間の使われ方が決まっているのではない、ということも明らかになった。例えば応接間や食堂のように最初から意味付けがなされて設計された空間が、現在ではそのように用いられていないという事実から、それらのことが言えるのではないだろうか。

近代化という概念の中には合理化の概念が含まれていることから、近代化論の考えのもとでは公私を明確に分離するということが主張されてきた。西洋のように機能別に空間を分割するという機能主義に基づいた空間の使われ方は、一見便利で能率的に見えるけれども、融通さがなく、かえって不便な場合がある。つまり、用途を使い分けることが合理的な手段であるとは、一概に言えないということなのである。目的によって最初から空間を分離させておくよりも、限られた空間をいかに無駄なく利用するかということの方が、機能別に空間を分割するよりもかえって合理的な方法なのかもしれない。

3-3. 事例② 一公私分離論再び

公私分離とは「公的領域と私的領域を分離すること」であるということは、これまでに何度も述べてきた。しかし、ここで再び公私分離ということについて考えてみたい。

2-2. ですでに述べたが、公的領域と私的領域とは、国家や経済などに大きく影響されるため、決して普遍的なものではなく、絶えず変化する流動的なものである。つまり、「公私分離」とは公的領域と私的領域を分離することには変わりはないが、「公」と「私」は絶えず国家や経済、社会などの状況から影響を受けるため、公私分離を考える際には必ずその時代背景というものを考慮に入れなければならない。その上で、公的領域と私的領域が何であるのかを判断し、分析する必要があるため、「公」と「私」とは何であるか、ということについて考えてみたいと思う。

2. の最初でも述べたが、近代化が進むにつれて近代化論では説明できない現象が起こるようになった。家族に関してもそれは例外ではなく、それまで「正常」と考えられていた家族の概念が揺らぎ始めたのである。それまでの「正常」な家族とは落合が主張するような近代家族の特徴である、親と子が情緒的なつながりによって結ばれているような家族を指していた。しかし、近代化が進む中で離婚や再婚の増加、晩婚化や少子化、高齢化が進展することによって、次第に家族は「集団」ではなく、「個人化/私化」するようになったのである。つまり、個人は「家族という集団の中の一人」ではなく、「個人そのもの」として捉えられるようになり、家族ではなく個人が社会生活の単位になろうとしている。そうすると、家族構成員全体を一つの家族として考えるのではなく、「家族=個人と個人の組み合わせとして考えるべきである」と目黒は述べている [目黒 1987:iv]。目黒は、近代化の進展によって、それまで家族が持っていた経済、教育、地位付与、保護、宗教、娯楽などの主な機能が家族の手から離れて外部化したり、弱体化したことは事実であると述べている。しかし弱体化する機能がある一方で、逆に愛情などの情緒的機能は残り、さらに重要度を増しているとさえ言われている [cf. 目黒 1987:89-90]。つまり、近代化の進展とはそれまでの家族が持っていた様々な機能の配分が変わり、家族を構成している「個

人」というものが表面化するようになった過程であると言えよう。

また、家族の個人化といったものは、家族構成員のソーシャル・ネットワークにも影響を及ぼすということが、ロンドンの家族ネットワークを分析したポットの研究から分かるということを目黒は述べている。ポットは、夫婦の協業度が高ければソーシャル・ネットワークの密度は高く、逆に夫婦の分業度が高ければネットワークの密度は低くなるという仮説を立て、家族内の夫婦の役割パターンと、夫婦の持っているソーシャル・ネットワークのパターンとは相関がある、ということを見出したのである。

ロンドンの例を参考にして日本について考えてみる。日本の家庭内における役割は多くの場合、「家」制度の名残を受けて「男は外、女は内」というように分業の形が取られている。これをポットの仮説に当てはめてみると、「日本の夫婦のソーシャル・ネットワークの凝集度は低い」という仮説が立てられるはずである。しかし実際には、日本の近代的家族における夫婦のソーシャル・ネットワークの凝集度は高くなっている。つまり、我が国では家族と外部との関係は個人が単位ではなく、家族が単位になっているということになる [cf. 目黒 1987:168-169]。これが顕著に現れるのが「客」というものの意味ではないだろうか。明治期や大正期には接客というものが非常に重視されており、その当時は「客=家長・主人の客」である場合がほとんどであった。そのような歴史がある日本では、現在においてできえ、家に来る「客」のほとんどは主人の客である場合が多い、ということが言えるのではないだろうか。

では接客に関しては、日本は明治・大正期と同じ状態なのか、と言うとそうではない。3-1. で紹介した [6] の事例を見てみると、日本は大正期と同じ公私分離をしているわけではない、ということが言えよう。[5] までの住宅の事例では、ものの配置や時間などによって公私は分離され、接客という行為が行われていた。しかしこの [6] の事例では、接客を行う場合には誰の客であるか、ということによって空間の分離が行われていた。それまで「客」といったものは主人、もしくは家長の客である場合がほとんどで、家族の長である主人（家長）の客は「個人の客」ではなく、「家族の客」として考えられていた。つまり、接客は家族にとって公的な出来事であったのである。にもかかわらず、[6] の事例では客によってもてなす空間が異なり、家族が客を出迎える、ということが行われていない。これは「客」、つまり家族の外部としての「公」の意味が変わってきた、ということを表している事例であろう。この事例から、それまでのように接客を公的なものとして捉えるのではなく、私的なものとして捉えるという方向に変化している、ということが言えるのではないだろうか。「個人」という意味が、「家族の一部としての個人」ではなく「その人個人」としての方向に変わってきており、「家族の個人化」が進んでいる家庭であると言えよう。しかし、この事例では男女で出入り口が異なるという、男尊女卑的な空間の用いられ方もしているために、一概に個人化が進んでいる家庭であるとは言えない。したがって、この事例は家族の個人化と家父長制とが併存している複雑な家族形態をしている、ということになる。

さらに、[5] の事例についても見てみると、この事例では時間の他に、見るテレビ番組という個人的趣向の違いによる分離も行われていた。これも、今までにはなかった分離の方法である。これまでテレビとは多くの場合、家族の集まる居間や茶の間に存在するものであった。これは、テレビとは家族が団欒するための手段の一つであるということが、人々

の意識の中にあつた結果なのではないだろうか。しかし、この事例では夫婦の寝室、という私的領域にテレビが存在している。ただし、これはこの事例に限ったことではなく、現在では多くの家庭に見られる現象で目新しい現象ではなくなつてきている。ここで重要なのは、ものの分散は人の分散を容易にするということである。ものの分散、ここではテレビが複数台あるということも家族の個人化を進めている一つの要因と言えよう。このことによつて、テレビの側に家族が集まつて団欒するという家族の一員である「私」から、個人としての「私」へと変化しているということが言えるのではないか。つまり、「公」だけではなく「私」も変化している、ということが言えよう。

[5]と[6]の事例から、近代化の進展の家庭で「公/私」の配分変化が起こり、そのことによつて様々な家族が姿を現しつつある、ということが言える。「公/私」の配分は時代背景に影響されて変化するため、現代のように不安定で流動的な社会において、あらゆる形の家族が存在することは、当然のことなのかもしれない。

3-4. まとめ

住空間の住まい方に関するインタビューを通して、「公私分離」を考える際に私自身が重要だと思つた点を二つ挙げて、事例研究のまとめとしたい。

まず第一点は、西洋に比べて日本は公的領域と私的領域の境界が曖昧である、という先入主観を捨てて空間を見るということである。日本の公私分離は西洋の住空間の機能的な分割と比較すると、曖昧に見えがちである。しかし、実際は様々な手段、例えばものの配置や時間といった手段を用いて公私は明確に分離されていた。したがつて、日本の公私分離は決して曖昧なのではなく、西洋のように機能別に分離するのではなく、別の手段を用いて公私分離を行っている、ということなのである。

第二点は、公私分離を考える際には「公」と「私」が何であるかを考える必要があるということである。なぜなら、公的領域と私的領域は国家や経済、社会状況というような時代背景に大きく影響される、非常に流動的な概念だからである。「公/私」は国家や経済などだけではなく、当然家族によつても影響されると言えよう。実際にそれぞれの事例の「公/私」について考えたが、特に[5]と[6]の事例については「公/私」の配分が変化している、ということが注目すべき点であつたように思う。その家庭でどのような「公/私」の配分をしているのかということを見ることによつて、その家族の形が見えてくる。「公」の配分が大きければ集団性が高い近代家族であるということが言えるだろうし、逆に「私」の配分が大きければ個人化の進んだ現代家族である、ということが言えよう。「公」と「私」について考えるということは、どのような住まい方をしているのかということだけではなく、その家族がどのような形を持った家族なのか、ということを見出すことでもあるのではないだろうか。

4. 結論

今回、近代化論の視点とそれを越えた視点の両方から家屋と家族について見てみることで、家屋と家族とは切り離すことのできない関係にある、ということを改めて認識することができた。これらは松田の主張のような固定的で一方向的な関係ではなく、またラザリンの主張のように曖昧なものでもなかつた。日本の住居と家族とは互いに依存しあつている

という一見当たり前に見える関係は、実は決して当たり前なものではない、ということが実際の事例研究から導き出された結論なのではないだろうか。

また、家族の個人化ということが叫ばれている現在において、家族を語る際に必要な要因に関しても今回の研究結果は有意味なものになったのではないか。社会の変化に対応して「公／私」の配分が変化する、ということはすでに述べた。個人化は一方向的に「私」が表面化してきたかに見えるが、実は家族の個人化とは社会の仕組みが変わり、「公／私」配分の変化によって引き起こされた現象であるということが言えるのではないか。家族の個人化によって家族はバラバラになり、家庭は崩壊、さらには国家も崩壊しかねないというような危機論が叫ばれているが、家族の個人化を否定してその進展を抑圧するだけではその危機を回避することは困難であろう。この危機を回避するためには、「公」と「私」の配分が変わったということを経験し、その新しい配分に基づいて組み替えられた家族に対応した形に社会を再編成する必要がある。そして、さらにその新しい家族のサポート体制を作る、ということが必要となってくるのである。社会の変化によって「公／私」の配分が変わり、家族の意味が変わって来るのは当然のことであろう。社会や家族が新しく変わったにもかかわらず、社会の体制がいつまでも昔と同じままでははずみが生じるのは明らかである。今こそ、社会の変化に対応して、家族も新しく変わる転機なのかもしれない。

最後に、今回の論文執筆にあたり、大変ご多忙の中、インタビューにご協力いただいた設計士のHさん他4名の方に、心より感謝申し上げます。

<注>

- (1) 拡大家族を作る日本などの社会の家族では、祖父母と同居している場合がある。しかしそのような場合でも、質的には近代家族的な性格を持っている可能性があるため、拡大家族を作るような社会の家族について考える際には、「核家族」をカッコに入れておくことが妥当である [cf. 落合 1994→1997:103]、と落合が述べているため、ここではそれに従うことにする。

<参考文献>

- 青木 保、1996、「オリエンタリズムとオクシデンタリズム」、『逆行のオリエンタリズム』:197-222、岩波書店。
- Aries, Philippe, 1960, *L'enfant et la vie familiale sous l'ancien regime*, Plon. = 1980 杉山 光信・杉山 恵美子訳『<子供>の誕生 アンシャン・レジューム期の子供と家族生活』、みすず書房。
- 在塚 礼子、1994、「中廊下型住宅 — 近代化の課程」、鈴木 成文編『現代日本住居論』:64-73、放送大学教育振興会。
- Baudrillard, Jean, 1979→1995、「第二部 消費の理論」、今村 仁司・塚原 史訳『消費社会の神話と構造<普及版>』:48-132、紀伊國屋書店。
- エドワード・W. サイード、1986、『オリエンタリズム』、平凡社。
- Habermas, Jurgen 著 細谷貞雄・山田正行訳、1973→1994、『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探求』、未来社。

- 本間 博文、1985、「現代の住まい - 1- 独立住宅の住生活」、清家清・本間博文著『住居 I - 住生活論』:101-113、放送大学教育振興会。
- 本間 博文、1996、「住居学の目的と方法」、酒井 豊子・本間 博文編『衣・食・住の科学』:129-142、放送大学教育振興会。
- 本間 博文編、1998、「家族生活と平面図」、『住まい学入門』:121-134、放送大学教育振興会。
- 住宅都市試験研究所 企画調査課、1996、「家族像の変化と今後の住宅需要に関する研究 (その 1)」、『住宅一都市整備公団 調査研究期報』、109 号:19-40。
- 今 和次郎、1958、「住居の変遷」、『日本民族学大系 第六巻 生活と民族 I』、平凡社。
- 黒沢 隆、1995、「家族の消長一家族像の変転は何によってもたらされるのか」、『建築雑誌』、110(1317)号:52-46。
- Lazarin, Michael、1995、「The Social Life of Japanese Architecture」、『龍谷大学論文集 446 号 (平成 7 年 6 月)』:2-32、龍谷学会。
- 松田 妙子、1998、『家を作って子を失う 中流住宅の歴史 - 子供部屋を中心に』、財団法人住宅産業研修財団。
- 目黒 依子、1987、『個人化する家族』、勁草書房。
- 森岡 清美・塩原 勉・本間 康平、1993、『新社会学辞典』、有斐閣。
- 森岡 清美、1994、「家族周期と寝室配分」、『家族周期論』:215-244、岩波書店学文社。
- 西山 卯三、1976、『日本のすまい (弐)』、勁草書房。
- 落合 恵美子、1994→1997、『21 世紀家族へ [新版]』、有斐閣選書。
- 大岡 敏昭、1993、「住生活と住空間に関する一考察 - 1 -」、『熊本女子大学学術紀要』、45 号、176-189。
- 佐々木 嘉彦、1984、「住居研究における生活の発見」、川添登編『生活学へのアプローチ』:155-175、ドメス出版。
- 塩谷 寿扇・下原 拓也、1994、「家族生活の現れる住生活スタイルとその志向性 - 農村住居における住生活スタイルの連続性と変化に関する実証的研究 - 秋田県仙北郡の典型事例の場合」、『日本建築学会計画系論文報告集』、462 号:97-106。
- 鈴木 成文、1994a、「三世代同居住宅の平面型の変遷」、『衣・食・住の科学』、放送大学教育振興会。
- 鈴木 成文、1994b、「住まいの計画と文化」、鈴木 成文編『現代日本住居論』:138-145、放送大学教育振興会。
- 高梨 薫、1989、「住宅と家族関係について…住空間構造と FACES からみた家族について」、『社会問題研究 (大阪府立大学社会福祉学部)』、39(1)号:85-104。
- 戸部 栄一、1994、「現代日本住居の系譜」、鈴木 成文編『現代日本住居論』:8-17、放送大学教育振興会。
- 梁瀬 度子・長沢 由喜子・國嶋 道子、1995、「3. どのように住んできたか 住様式と住意識」、『住環境科学』:13-30、朝倉書店。